第2020 回定例研究会報告要旨 (7月18日)

## 

河原 昌一郎

改革開放後、中国農業は極めて多数の零細農家によって担われるようになったが、農村専業合作経済組織(以下「専業合作組織」)は、こうした経営の零細性の克服、新作物の導入等の必要性に対応して、多様な形態で各地に形成され、発展してきた組織である。

1970 年代末に設立された安徽省天長県の 農民科学種田技術協会が最初の専業合作組 織とされ,2004年現在の専業合作組織数は 約15万,参加者数は2363万人(総農家数の 9.8%)となっている。

専業合作組織の形態・名称には、農業技術協会、経営販売協会、農産物行業協会、専業合作社等の各種のものがあるが、経済事業を実施する経済主体を専業合作社、そうでないものは専業協会として二分して整理されることも多い。

中国農村の合作経済組織としては,他に農村社区合作経済組織,農村供銷合作社および農村信用合作社があるが,これら他の農村合作経済組織との比較において,専業合作組織は,農家主体的で共同的な組織であり,市場対応性,専門性が強く,地区性の弱い機能的組織であり,多様な形態をとる組織であるという特色を有している。

現地事例調査(11事例)の結果に基づき, 農業共同化機能の相違を的確に分析する観点 から専業合作組織を分類すれば,大きく情報 型と販売型に区分され,販売型はさらに販売 方式に応じて相対型,買取型および代理型の 3類型に区分される。

これら3類型について、現実の事例に即しつつ、その農業共同化機能および制度的課題に関する分析・検討を行った。

その結果、農業共同化機能については、

①相対型は、農家と仲買業者の両当事者に農 産物取引の場を提供し、補完的市場を形成す るという市場補完機能を中心的機能とすること.

- ②買取型は、買取先の確保という市場補完機能を有するが、現実的には企業による生産のインテグレーションが組織形成の重要な要因となっていること、
- ③代理型は、取引情報の市場補完機能を完全な形で果たし、一定の規模の経済を実現するが、現在ではまだ例外的であること、

また, 制度的課題については,

- ①相対型は、公正で中立的に農家と仲買業者との利害調整を行うことができる社団の組織 形態が適当であり、協同組合としての制度化 には課題を有していること.
- ②買取型は、専業合作組織がインテグレーションの形成主体である公司(企業)によって支配されている場合には、農家の自主的共同組織としての実質には乏しく、協同組合としての発展には限界があること、
- ③代理型は、協同組合としての実質をすでに 備えており、制度化に当っての大きな課題は 考えられないこと、

が明らかとなった。

このように、中国の専業合作組織は、中国 農村経済の実情を反映して、我が国とは全く 異なる方式で各種の農業共同化機能を果たし ているが、専業合作組織を直ちに協同組合と して法制化するには困難な課題も多く抱えて いる。

なお,販売方式による分類については,中 国における農産物の販売,流通,市場制度と の実態と併せ考察することによって,その存 在意義,条件等をより明確にしていくことが 可能となるものと考えられるので,今後の課 題としたい。